

財政援助団体等監査結果報告

〔財団法人 神戸市民文化振興財団〕

神戸市監査委員	櫻井誠一
同	田中健造
同	北川道夫
同	大井としひろ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成23年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸市民文化振興財団（以下「財団」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助及び公の施設の管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成22年度執行の事務

2 監査の期間

平成23年8月23日～平成24年3月16日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

神戸市民の文化活動の振興に資する事業を行い、もって個性豊かな魅力ある神戸文化の創造に寄与することを目的として、昭和57年10月に設立された。

(2) 本市との関係

① 出捐

財団の基本財産は、1億円であり、本市は全額出捐している。

② 財政援助

平成22年度は、補助金として、神戸市市民文化振興事業、神戸市指定管理者市民文化振興事業、神戸国際フルーツコンクール記念演奏会開催事業に合わせて1億3,660万円を交付している。

③ 公の施設の指定管理等

平成22年度は、公の施設の指定管理者として、利用料金制により、神戸文化ホール、東灘区民センター、葺合文化センター、生田文化会館、北区民センター、須磨区民センター及び西区民センターの管理運営を委託し、指定管理料を合わせて4億5,413万円支出している。

④ 職員数

平成22年度末の職員数は60人であり、うち本市派遣職員は17人である。

(3) 事業の概要

財団及び主な事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第 1 表 財 団 等 の 所 在 地

事業所	所在地
財 団 (事 務 所)	中央区楠町4丁目2番2号
神 戸 文 化 ホ ー ル (本 館)	中央区楠町4丁目2番2号
神 戸 文 化 ホ ー ル (練 習 場)	中央区橘通3丁目4番3号
東 灘 区 民 セ ン タ ー	東灘区住吉東町5丁目1番16号
葺 合 文 化 セ ン タ ー	中央区旗塚通4丁目4番1号
生 田 文 化 会 館	中央区中山手通6丁目1番40号
北 区 民 セ ン タ ー (本 館)	北区鈴蘭台西町1丁目22番1号
北 区 民 セ ン タ ー (ホ ー ル)	北区鈴蘭台西町1丁目26番1号
須 磨 区 民 セ ン タ ー	須磨区中島町1丁目2番3号
西 区 民 セ ン タ ー	西区糀台5丁目6番1号

財団の事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の推移は、第2表のとおりである。

① 生活文化活動・芸術文化活動の振興

ア 文化振興事業

市民に文化活動の機会と場を提供し、市民参加型の文化活動の振興を図った。また、神戸文化の向上のため、幅広い分野で芸術性の高い鑑賞型の事業を実施した。

イ 神戸文化ホール事業

優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する「鑑賞型事業」、神戸を拠点に活躍する芸術家・芸術団体に活躍の場を提供する「地元支援型事業」、さらには、市内の児童・生徒を対象とした古典芸能やミュージカルの鑑賞教室等の「学習・体験型事業」を実施した。

ウ 区民センター事業

市民文化の向上を図るため、身近で手軽に学習できる文化・教養・スポーツ等の講座を実施した。また、市民が身近な場所で、芸術鑑賞ができるよう、音楽会等の文化事業や、地域住民参加型のイベント等を実施し、地域文化の振興を図った。

② 国際文化交流の促進

国際交流を促進するため、「神戸国際芸術祭 2010」を開催したほか、神戸文化ホールにおいて、海外の芸術家を招聘した公演会等を実施した。

③ 文化振興に関する情報提供

市内をはじめ近隣諸都市を含めた文化事業に関する月刊誌「KOBE C 情報」を発行・配布した。また、ホームページで、神戸文化ホール・区民センターの空き情報、区民センターの講座などの情報を提供した。

④ 文化施設の管理運営

指定管理者として、神戸文化ホール、東灘区民センター、葺合文化センター、生田文化会館、北区民センター、須磨区民センター、西区民センターの管理運営業務を行った。

⑤ その他各種事業の企画実施

神戸市内で秋に開催される様々な文化イベント会場等をスタンプラリーをしながら巡る「神戸アートウォーク 2010」事業を実施したほか、地域文化事業の活性化を図るため、各種文化団体や個人の行う文化事業について、255 件の共催・後援を行った。

第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目		平成22年度	平成21年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
生活文化活動・芸術文化活動の振興	回数	71回	82回	△11回	△ 13.4
文化振興事業	入場者数	40,539人	50,664人	△10,125人	△ 20.0
神戸文化ホール事業	公演回数	71回	84回	△13回	△ 15.5
区民センター事業	入場者数	66,589人	67,866人	△1,277人	△ 1.9
講座事業	講座数	1,004回	1,299回	△295回	△ 22.7
イベント事業	受講者数	18,906人	25,351人	△6,445人	△ 25.4
	回数	96回	80回	16回	20.0
	入場者数	28,925人	26,564人	2,361人	8.9
国際文化交流の促進	回数	11回	18回	△7回	△ 38.9
国際交流の促進	入場者数	1,831人	7,871人	△6,040人	△ 76.7
海外文化の紹介・芸術家の招聘	回数	15回	13回	2回	15.4
	入場者数	13,803人	12,220人	1,583人	13.0
文化振興に関する情報提供	発行部数	50,000部/月	50,000部/月	0	0.0
文化情報誌の発行	〃	18,000部/月	18,000部/月	0	0.0
K O B E C 情報とインターネットによる情報発信	ホームページアクセス件数	月平均393,832件	月平均180,725件	213,107件	117.9
文化施設の管理運営	利用件数	4,089件	3,884件	205件	5.3
神戸文化ホール	入場者数	589,624人	536,349人	53,275人	9.9
大ホール	利用件数	270件	241件	29件	12.0
	入場者数	374,515人	329,267人	45,248人	13.7
中ホール	利用件数	302件	283件	19件	6.7
	入場者数	157,211人	149,011人	8,200人	5.5
練習場	利用件数	3,517件	3,360件	157件	4.7
	利用者数	57,898人	58,071人	△173人	△ 0.3
区民センター	〃	1,134,240人	1,215,560人	△81,320人	△ 6.7
東灘区民センター	〃	300,671人	283,093人	17,578人	6.2
葺合文化センター	〃	81,297人	101,196人	△19,899人	△ 19.7
生田文化会館	〃	129,295人	66,046人	63,249人	95.8
北区民センター	〃	279,666人	213,608人	66,058人	30.9
須磨区民センター	〃	109,285人	99,878人	9,407人	9.4
北須磨文化センター	〃	—	232,018人	△232,018人	皆減
西区民センター	〃	234,026人	219,721人	14,305人	6.5
タウンギャラリー事業	回数	6回	6回	0回	0.0
その他各種事業の企画実施	参加団体数	21団体	19団体	2団体	10.5
神戸アートウォーク	イベント数	126個	102個	24個	23.5
	来場者数	約713,000人	約1,088,000人	△375,000人	△ 34.5
文化行事主催団体との連携	件数	255件	247件	8件	3.2

(4) 経営状況及び財政状態

経営状況は、第3表のとおりである。

なお、会計処理は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

第3表 比較正味財産増減計算書

(単位 金額：千円)

科 目	平成22年度		平成21年度		対前年度 増	対前年度 減	対前年度 増減率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
I 一般正味財産増減の部							
【 経常増減の部 】							
(1) 経常収益(a)	1,418,432	100.0	1,644,553	100.0	△ 226,121	△ 13.7	
① 基本財産運用収益	1,700	0.1	1,700	0.1	0	0.0	
② 文化事業収益	438,286	30.9	526,699	32.0	△ 88,413	△ 16.8	
③ 文化施設運営収益	514	0.0	138	0.0	376	272.5	
④ 事業受託収益	512	0.0	—	—	512	皆増	
⑤ 指定管理料等収益	472,220	33.3	600,440	36.5	△ 128,220	△ 21.4	
⑥ 施設使用料収益	346,697	24.4	324,625	19.7	22,072	6.8	
⑦ 補助金等収益 (うち神戸市補助金)	139,601 (136,601)	9.8 (9.6)	166,534 (153,534)	10.1 (9.3)	△ 26,933 (△16,933)	△ 16.2 (△11.0)	
⑧ 雑収益	18,902	1.3	24,417	1.5	△ 5,515	△ 22.6	
(2) 経常費用(b)	1,419,066	100.0	1,632,300	100.0	△ 213,234	△ 13.1	
① 文化事業費	498,863	35.2	595,248	36.5	△ 96,385	△ 16.2	
② 文化施設運営費	64,260	4.5	66,837	4.1	△ 2,577	△ 3.9	
③ 施設管理費	784,014	55.2	896,021	54.9	△ 112,007	△ 12.5	
④ 管理費	71,929	5.1	74,195	4.5	△ 2,266	△ 3.1	
当期経常増減額(A = a - b)	△ 634	—	12,253	—	△ 12,887	△ 105.2	
【 経常外増減の部 】							
(1) 経常外収益(c)	—	—	—	—	—	—	
(2) 経常外費用(d)	—	—	—	—	—	—	
当期経常外増減額(B = c - d)	0	—	0	—	0	—	
当期一般正味財産増減額(C = A + B)	△ 634	—	12,253	—	△ 12,887	△ 105.2	
一般正味財産期首残高(D)	136,641	—	124,388	—	12,253	9.9	
一般正味財産期末残高(E = C + D)	136,007	—	136,641	—	△ 634	△ 0.5	
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額(F)	0	—	0	—	0	—	
指定正味財産期首残高(G)	100,000	—	100,000	—	0	0.0	
指定正味財産期末残高(H = F + G)	100,000	—	100,000	—	0	0.0	
III 正味財産期末残高(I = E + H)	236,007	—	236,641	—	△ 634	△ 0.3	

財政状態は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成22年度末		平成21年度末		対前年度増	対前年度減	対前年度増減率
	金額	構成比率	金額	構成比率			
資 産	521,708	100.0	600,280	100.0	△ 78,572	△ 13.1	
I 流 動 資 産	412,895	79.1	489,097	81.5	△ 76,202	△ 15.6	
1 現 金	15,252	2.9	1,430	0.2	13,822	966.6	
2 預 金	371,854	71.3	450,461	75.0	△ 78,607	△ 17.5	
3 未 収 金	25,710	4.9	37,124	6.2	△ 11,414	△ 30.7	
4 前 払 金	79	0.0	83	0.0	△ 4	△ 4.8	
II 固 定 資 産	108,813	20.9	111,183	18.5	△ 2,370	△ 2.1	
1 基 本 財 産	100,000	19.2	100,000	16.7	0	0.0	
投 資 有 価 証 券	99,955	19.2	99,955	16.7	0	0.0	
普 通 預 金	45	0.0	45	0.0	0	0.0	
2 そ の 他 固 定 資 産	8,813	1.7	11,183	1.9	△ 2,370	△ 21.2	
什 器 備 品	8,813	1.7	11,183	1.9	△ 2,370	△ 21.2	
負 債 及 び 正 味 財 産	521,708	100.0	600,280	100.0	△ 78,572	△ 13.1	
負 債	285,701	54.8	363,640	60.6	△ 77,939	△ 21.4	
I 流 動 負 債	285,701	54.8	363,640	60.6	△ 77,939	△ 21.4	
1 未 払 金	109,507	21.0	134,092	22.3	△ 24,585	△ 18.3	
2 前 受 金	173,969	33.3	203,387	33.9	△ 29,418	△ 14.5	
3 預 り 金	2,225	0.4	26,161	4.4	△ 23,936	△ 91.5	
II 固 定 負 債	—	—	—	—	—	—	
正 味 財 産	236,007	45.2	236,641	39.4	△ 634	△ 0.3	
I 指 定 正 味 財 産	100,000	19.2	100,000	16.7	0	0.0	
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	—	(100,000)	—	(0)	—	
(うち特定財産への充当額)	(—)	—	(—)	—	(—)	—	
II 一 般 正 味 財 産	136,007	26.1	136,641	22.8	△ 634	△ 0.5	
(うち基本財産への充当額)	(—)	—	(—)	—	(—)	—	
(うち特定資産への充当額)	(—)	—	(—)	—	(—)	—	

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について（第3表参照）

当年度の経常収益は14億1,843万円、経常費用は14億1,906万円で、当期経常増減額は63万円の損失となっている。

経常収益は前年度に比べ2億2,612万円（13.7%）減少している。また、経常費用も前年度に比べ2億1,323万円（13.1%）減少しているが、これらは主として北須磨文化センターの管理運営業務の減に伴うものである。

経常収益の減少が経常費用の減少を上回っていることから、当期経常増減額は前年度に比べ1,288万円（105.2%）減少している。

事業面では、生活文化活動・芸術文化活動の振興、国際文化交流の促進、文化振興に関する情報提供など、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

補助事業についても、補助金の交付目的を達成しているものと認められた。

また、公の施設の指定管理運営においても、概ね適正に管理運営が行われているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について（第4表参照）

当年度末の資産は5億2,170万円で、前年度末に比べ7,857万円（13.1%）減少している。負債は2億8,570万円で、前年度末に比べ7,793万円（21.4%）減少している。正味財産は2億3,600万円で、当期一般正味財産増減額の減により、前年度末に比べ63万円（0.3%）減少している。

(3) 指摘事項及び意見

財団の出納その他の事務については、概ね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 契約に関する事務

(ア) 決裁区分に応じた決裁をなすべきもの

財団の専決規程に応じた決裁がなされていない事例が見受けられた。個々の契約に際して、専決規程に基づく適切な事務処理をすべきである。

(事例)

件名	契約金額	誤	正
文化情報誌「KOBE C 情報」の発行	9,601,200	常務理事	専務理事
「神劇まわり舞台」の分担金	1,080,000		
神戸文化ホール練習室 アップライトピアノ更新	574,875	部長	常務理事
区民センター 屋上排水管補修	546,000	館長	常務理事

(イ) 適正な時期に決裁をすべきもの

契約に係る決裁の起案日と契約締結日の整合性が取れていない事例があった。また、消耗品購入等の支出決議において、契約日の誤記載、納品検査日と起案日の不整合等が見られた。

適正な時期の起案、決裁記載内容の再確認などを徹底すべきである。

(事例)

- ・「KOBE C 情報・臨時号及びポスターの制作・配送業務」の契約

契約締結日 平成 22 年 6 月 1 日 決裁の起案日 平成 22 年 6 月 21 日

- ・「クリスマス マリンバコンサート」の共催協定

協定締結日 平成 22 年 10 月 23 日 決裁の起案日 平成 22 年 11 月 1 日

- ・「すずらんホールコンサート Vol. 41」に係る出演者との契約

契約締結日 平成 23 年 1 月 5 日 決裁の起案日 平成 23 年 1 月 19 日

- ・「事務用品購入(区民センター)」の支出決議

契約日 平成 23 年 1 月 19 日 見積書提出日 平成 23 年 1 月 20 日

納品検査日 平成 23 年 1 月 28 日 決裁の起案日 平成 23 年 2 月 19 日

(ウ) 委託契約書に基づき精算すべきもの

区民センターの設備管理業務の委託契約書には精算条項が入っていないにもかかわらず、契約相手が提出した精算報告書に基づいて、精算を行っている事例があった。

委託料の精算を行う場合は、当初契約書に精算条項を明記しておくべきである。

(事例)

委託業務の精算(返還)金額 188,013 円 (当初契約額 93,300,480 円)

② 意見

ア 区民センター利用料金の減免について

共催事業(演奏会)の実施に際して、知的障害者団体として5割減免をし、さらに財団の自主事業として5割減免を行っている事例があった。区民センター指定管理協定書では、財団が使用する場合、及び公共団体等が障害者福祉のため使用する場合に5割相当額を減免するとの規定はあるが、これを重複して適用できる旨の規定はない。

減免額については、7割5分相当額ではなく、5割相当額とすべきである。

イ 受講生募集パンフレットの納品確認について

区民センターの定例講座受講生募集パンフレットは、各区民センターなど複数の場所に納品されているが、総務部の職員が、一括して納品確認・検査を行っている。

各区民センターから納品された旨の電話連絡をもらっているが、各区民センターから書面による納品報告を受けるなど、より適切な納品検査となる仕組みに改められたい。

(事例)

秋季区民センター定例講座受講生募集共通パンフレット	A4 3面	173,050部
	B4 両面	90,000部

(4) まとめ

財団は、市民生活に潤いと活力を与える文化活動の育成・発展のために、神戸ジャズストリートやこうべ市民美術展などの文化振興事業、幅広いジャンルの優れた公演を実施する神戸文化ホール事業、市民が身近に芸術文化に親しめる区民センター事業のほか、文化情報誌やインターネットによる情報提供などを実施している。

また、神戸文化ホールの年中無休対応、区民センターの開館日の増、インターネットでの定例講座申込受付の開始など、利用者サービスの向上に努めているほか、新たに整備された北神区民センターの管理運営では、当初の2ヶ月間に「こんにちは期間」(利用料金無料)を設け、地域住民の利用促進を図っている。

さらに、神戸文化ホールのホームページを全面改訂し、これまでよりも見やすく、かつ公演情報などを随時発信している。こうした取り組みと、上述のインターネットでの講座申込等により財団ホームページへのアクセス件数は増加している。

なお、舞子ビラ事業の新たなスキームの構築の中で、あじさいホールの取り扱いについても十分に検討されたい。

市民が豊かさを感じる生活文化及び芸術文化活動の更なる振興に向けて、これまで構築してきたネットワークを活かした魅力的で集客力の高い公演や講座の開催、様々な媒体を活用した効果的な広報・情報提供の実施などにより、引き続き、新たな顧客の取り込みを含めた集客力の向上を図り、芸術文化の裾野のより一層の拡大に繋げていくことを希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。